



● 主な内容 ●

- 職務執行者あいさつ……………2
- 市章募集……………3
- 志摩市長選挙……………4
- 暫定予算……………6

## 志摩市スタート！

10月1日、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併し、志摩市が誕生しました。

議会議員や職員など約200人が出席し、市役所玄関前で開庁式を行い、テープカットやくす玉割りで新しい門出を祝いました。



## 志摩市誕生に寄せて

志摩市長職務執行者 西井 一衛

平成16年10月1日志摩郡5町が合併し、三重県下では15番目の市として「志摩市」が誕生しました。この合併に至るまでにご尽力いただきました関係各位に対し、衷心より深く感謝を申し上げますとともに、温かいご理解とご支援を賜りました市民の皆さまに、心から厚くお礼を申し上げます。

旧5町はそれぞれ豊かな自然に恵まれ、悠久の時を刻む誇り高い歴史と文化の町として、活力ある産業の振興や教育文化の向上、保健医療と福祉の充実、さらには快適な生活環境の整備に積極的な行政を推進し、豊かで住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。しかしながら、少子高齢化社会の進展や住民ニーズの多様化、生活圏の広域化への対応をはじめ、地方分権による自主・自立の確立など、厳しい試練に直面しているというのが現状であります。これらを乗り越えるため5町が選んだ道は志摩郡が一つになるということでした。

明日の志摩市の進む道を切り開いていくことは、今の時代に生きるものの責務であると感じております。新しいまちづくりにあたり私たちは心一つにして、融和と強調を図り、伊勢志摩国立公園の地の利を活かした第三次産業の振興と併せ、恵まれた農林水産業をはじめ、商工業の充実発展にも力を傾注していかなければならないと思量しているところであります。多くの皆さまに訪れていただくためにも、市民と行政が一体となったまちづくりを進めてまいりたいと思います。

皆さまが合併してよかったと思える豊かで魅力ある志摩市の実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。市民の皆さまのご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

# 志摩市の「市章」を募集します

10月1日、志摩市が誕生しました。新市のトレードマークでもある「市章」を広く募集します。どうぞ応募ください。

## 募集する市章

- (1) 志摩市のまちづくりの将来像である「自然の環、地域の輪、人の和で創る志摩の国」にふさわしいもの。
- (2) 市旗やバッジなどにも使用できるデザイン。
- (3) 用紙の地色を含め、4色以内。なお、グラデーション（色の濃淡を段階的に変える手法）は不可とします。
- (4) 他の市町村章および他商標等と類似しないもの。
- (5) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないもの。
- (6) 自作の未発表作品。

## 応募方法など

- (1) 応募資格は問いません。また、1人何点でも応募できます。
- (2) 指定の応募用紙または縦横15cmの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、枠外に天地を明示してください。用紙1枚につき1点とします。
- (3) 応募用紙に、郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・デザインの趣旨を記載のうえ応募してください。
- (4) 応募は、直接持参するか封書で郵送してください。※FAX、Eメールによる応募は受け付けません。

## 募集期限

11月30日（火）※郵送の場合は当日消印有効

## 賞金

- (1) 最優秀賞（採用作品） 1点 賞金 300,000円
  - (2) 優秀賞（候補作品） 4点以内 賞金 50,000円
- 賞金は受賞者が未成年の場合、その保護者に代理贈呈します。



## 採用作品の発表

採用作品応募者に直接通知するとともに、広報やホームページなどで発表します。

## その他

- (1) 採用作品に関する一切の権利は、志摩市に帰属するものとします。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 採用作品の使用に当たっては、作品を補作・修正、単色で利用する場合があります。

## 応募先・問い合わせ

志摩市役所企画部合併調整課(〒517-0592 志摩市阿児町鶴方 3098番地 9/ ☎44-0206)

※応募用紙は合併調整課と各支所窓口にあります。

ホームページ <http://www.city.shima.mie.jp/>からもダウンロードできます。

## 市役所窓口時間を延長しています

市民サービスの向上を図るため、各種証明書の交付事務を対象に、窓口の業務時間を午前8時から午後6時まで延長しています。ぜひこのサービスをご利用ください。

サービスの内容	サービスを行う窓口
戸籍の全部事項証明書（謄本）、戸籍の個人事項証明書（抄本）、住民票の写し、印鑑証明書など	市民課、各支所
市県民税、固定資産税の課税証明書、所得証明書、土地などの資産証明書、納税証明書など	課税課、各支所

※通常業務の取り扱い時間は、午前8時30分から午後5時15分です。

# 志摩市長選挙

投票日は10月31日(日) 午前7時～午後6時

志摩市長選挙は、10月24日(日)に告示され、31日(日)が投票日です。わたしたちの毎日の生活に密接に結びつく大切な選挙ですので、一票を無駄にしないで、投票に出かけましょう。また、お互い自覚を持って「明るい選挙」をしましょう。

志摩市選挙管理委員会(総務課内)  
☎44・0201

## 投票できる人

今回の志摩市長選挙のための選挙人名簿への登録は、平成16年10月23日を基準日とし、同日に登録が行われます。

すでに志摩市(旧浜島町・旧大王町・旧志摩町・旧阿児町・旧磯部町)の選挙人名簿に登録されている人

②昭和59年11月1日以前に生まれ、平成16年7月23日までに住民票が作成されるか転入の届け出をし、引き続き志摩市の住民基本台帳に記載されている人

## 投票できない人

平成16年7月24日以降に転入届をした人

②平成16年10月31日の投票日まで志摩市を転出する人

## 市内で転居した人

選挙人名簿に登録されている人で、平成16年10月1日以降に志摩市管内で転居し届出をした人は、転居前の投票区で投票してください。

## 期日前投票・不在者投票

期日前投票とは、選挙期日前でも選挙期日と同じく投票を行うことができる仕組みで、従来の不在者投票と比べて手続きが簡素化されています。

選挙期日に次の都合に当てはまる場合は、期日前投票をすることができます。

- ① 仕事や冠婚葬祭の用務などに従事している人
- ② 旅行やレジャーなどで外出している人
- ③ 病気や出産などで歩行が困難な人

なお、期日前投票をする時点でまだ選挙権を有しない人は、志摩市役所本庁で不在者投票をしてください。

(例)選挙期日には20歳を迎えるが、期日前投票をする時点ではまだ19歳の人。

## 期日前投票・不在者投票期間

10月25日(月)～30日(土)  
午前8時30分～午後8時

## 期日前投票所

旧町単位で投票所の区域を指定していますので、登録された住所地で投票を行ってください。

### ○志摩市阿児期日前投票所

志摩市役所本庁舎(志摩市阿児町)に登録されている人

### ○志摩市浜島期日前投票所

志摩市役所浜島支所(志摩市浜島町)に登録されている人

### ○志摩市大王期日前投票所

志摩市役所大王支所(志摩市大王町)に登録されている人

### ○志摩市志摩期日前投票所

志摩市役所志摩支所(志摩市志摩町)に登録されている人

### ○志摩市磯部期日前投票所

志摩市役所磯部支所(志摩市磯部町)に登録されている人

## 投票所一覧 (投票所は今までどおりです)

旧町名	志摩市投票区名	施設名
浜島町	浜島第一投票区	浜島コミュニティセンター好文館
	浜島第二投票区	浜島支所
	浜島第三投票区	浜島コミュニティセンター養心館
	南張投票区	南張生涯学習センター
	松山路投票区	松山路生涯学習センター
	塩屋投票区	塩屋生涯学習センター
	迫子投票区	迫子公民館
大王町	大崎投票区	浜島コミュニティセンター大崎会館
	波切投票区	波切小学校体育館
	船越投票区	船越公民館
	名田投票区	名田公民館
志摩町	畔名投票区	畔名コミュニティセンター
	片田投票区	片田共同福祉施設
	布施田投票区	布施田小学校体育館
	和具第一投票区	志摩デイサービスセンター
	和具第二投票区	和具小学校体育館
	間崎投票区	間崎島開発総合センター
	越賀投票区	越賀地区多目的集会施設
阿児町	御座投票区	御座コミュニティセンター
	鵜方第一投票区	鵜方公民館
	鵜方第二投票区	鵜方児童館
	神明投票区	神明公民館
	立神投票区	立神ふれあいセンター
	志島投票区	志島小学校
	甲賀投票区	甲賀公民館
	国府投票区	国府小学校体育館
磯部町	安乗投票区	安乗公民館
	五知投票区	五知集落センター
	山田投票区	山田区事務所
	上之郷投票区	上之郷公民館
	下之郷投票区	下之郷共同作業所
	飯浜投票区	飯浜集落センター
	恵利原投票区	恵利原福祉センター
	川辺投票区	磯部小学校図書館
	迫間第一投票区	迫間第一多目的集会所
	迫間第二投票区	旧迫間保育所
	築地投票区	築地集落センター
	山原投票区	山原集会所
	夏草投票区	夏草公民館
	穴川投票区	穴川公民館
	坂崎投票区	坂崎区民センター
三ヶ所投票区	三ヶ所区民センター	
渡鹿野投票区	渡鹿野島開発総合センター	
的矢投票区	的矢老人憩いの家	

### ■滞在地での不在者投票

投票日にかけて、仕事や旅行などで志摩市以外に滞在する人は、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票をすることができませんので、お早めに志摩市選挙管理委員会に滞在地での不在者投票の請求をしてください。

### ■指定病院などでの不在者投票

病院や老人ホームなどに入院している人は、その施設が不在者投票指定施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。

お早めに施設の長に申し出てください。

### ■郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、次のいずれかに該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票をすることができます。

身体障害者手帳に、両下肢、体幹、移動機能の障害が「1級または2級」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が「1級または3級」、免疫機能の障害が「1級から3級」と記載されている人

### ②戦傷病者手帳に両下肢、体幹の障害が「特別項症から第2項症」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が「特別項症から第3項症」と記載されている人

③介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

投票用紙は、選挙期日前4日(10月27日)までにご自身で署名した請求書とともに、郵便等投票証明書を持して請求してください。

### 入場券

選挙の案内と投票所での受付整理のための入場券を10月25日ごろ郵送しますので、投票の際はお待ちください。

なお、入場券を紛失したり何らかの事情で届かなかった場合は、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てくださいます。



### 暫定選挙管理委員・補充員

10月1日の志摩市合併に伴い、旧町選挙管理委員の互選により、暫定選挙管理委員および補充員が次のとおり選任されました。

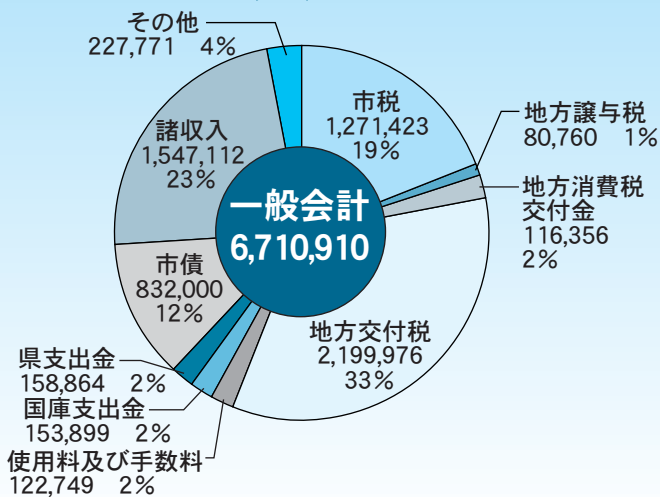
委員長	山本 春次 (志摩市浜島町)
委員	湖城 重仁 (志摩市志摩町)
委員	濱岡 宏俊 (志摩市大王町)
委員	中村 富子 (志摩市阿児町)
補充員	柴原 寛一 (志摩市浜島町)
補充員	竹内 勝 (志摩市大王町)
補充員	城山とし子 (志摩市阿児町)
補充員	羽根ゆた子 (志摩市磯部町)

# 志摩市一般会計暫定予算 67億1,091万円でスタート

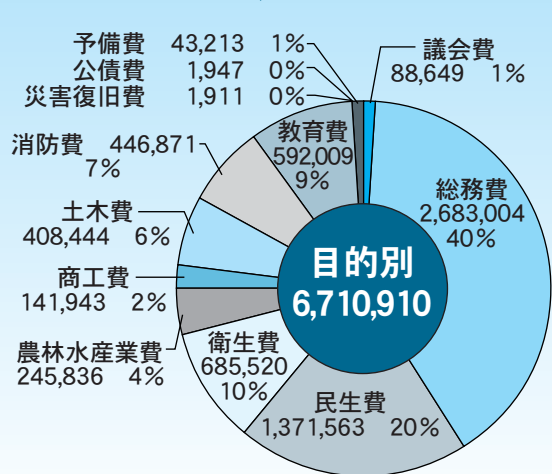
志摩市の一般会計予算は、10月から12月までの3か月間の暫定予算として編成しています。暫定予算とは、志摩市長が決まり半年間の本予算ができるまでの「つなぎ予算」として編成されるもので、期間中の最低限の事務費や事業費などの必要経費を計上しています。

なお、一般会計と特別会計、企業会計の本予算は12月の市議会に提案する予定で、本予算が可決されると暫定予算は本予算に置き換わることになります。

## 一般会計 歳入 (単位：千円)



## 一般会計 歳出 (単位：千円)



## ●一般会計・特別会計暫定予算額 (単位：千円)

会計	歳入	歳出
一般会計	6,710,910	6,710,910
特別会計		
国民健康保険特別会計	1,821,912	1,821,912
老人保健特別会計	1,801,485	1,801,485
介護保険特別会計	776,436	776,436
直診特別会計(浜島診療所)	48,787	48,787
迫子診療所特別会計	244	244
南張診療所特別会計	56	56
下水道事業特別会計	88,274	88,274
公共駐車場整備特別会計	1,048	1,048
住宅新築資金等貸付事業特別会計	12,670	12,670
合計	11,261,822	11,261,822

## ●企業会計暫定予算額 (単位：千円)

会計	予算額
水道事業会計	1,457,840
収益的支出	1,051,344
資本的支出	406,496
下水道事業会計	239,901
収益的支出	91,098
資本的支出	148,803
国民健康保険病院事業会計	1,089,850
収益的支出	1,056,913
資本的支出	32,937
合計	2,787,591

# インフルエンザ予防接種を 高者の皆さん 受けましょう

インフルエンザの流行は、初冬から春先にみられます。特に高齢者がかかると重症になりやすく、命を落とすこともあります。

そこで高齢者を対象に、低額で予防接種できる制度がありますので、ぜひご利用ください。

## 対象

志摩市内に住所を有し、本人の意思確認ができる人で、

1. 接種日において65歳以上の人
2. 接種日において60歳から64歳までで、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人（身体障害者手帳1級程度）

## 実施期限

平成17年1月31日

## 方法

個別接種（1回）

## 料金

1,200円（接種料金3,700円のうち、2,500円を市が負担。保護世帯の人は無料）

## 持ち物

健康保険証

## 平成16年度 インフルエンザ予防接種実施医療機関

旧町名	医療機関名	電話番号
浜島町	益田医院	53-2161
	浜島診療所	53-0101
	別當クリニック	53-1235
大王町	大王病院	72-5555
	和気医院	72-0053
	あがわ医院	72-2663
志摩町	鍋島医院	85-0007
	山本クリニック	84-0777
	井上医院	85-0276
	松井医院	85-0047
	前島病院	85-0601
阿児町	近藤医院	43-0007
	向井内科	43-0977
	齋木内科	43-2491
	県立志摩病院 内科	43-0501
	豊和病院	43-1511
	中瀬外科胃腸科	43-4327
	服部内科	43-1033
	林クリニック	46-1100
	志摩こどもの城クリニック	46-1525
	池田小児科	43-0010
	鍋島整形外科	43-1191
	いずみ耳鼻咽喉科・アレルギー科	44-0007
	中川医院	45-2520
	尾崎内科	44-3275
	山下医院	45-3435
	谷奥医院	45-2201
	うえむら整形外科	45-8800
中村医院	47-3037	
志摩豊和苑	46-1122	
磯部町	日比クリニック	55-0218
	いしがみ医院	56-0022
	谷岡医院	57-2223
	おかむね医院	55-3333

## 申込方法

左記の協力医療機関へ直接電話予約してください。  
※表以外の医療機関で接種を希望する人は、各保健センターまでお問い合わせください。

志摩市総合保健センター

☎ 44・1100

志摩市浜島保健センター

☎ 53・1465

志摩市大王保健センター

☎ 72・5963

志摩市志摩保健センター

☎ 85・2157

志摩市磯部保健センター

☎ 55・4011

# 国民健康保険証の更新はお早めに

国民健康保険課 ☎ 43・8127

## 10月1日から新しい保険証に！

国民健康被保険者証は10月1日から新しい青色の保険証に変わっています。

新しい保険証への更新がまだの人は、旧保険証（黄色）と印かんを持って国民健康保険課かお住まいの支所で更新の手続きをしてください。

また、学生や長期間家庭を離れている人で、すでに学・**遠**保険証の交付を受けている人も新しい保険証に引き替えをしています。

志摩市誕生に伴い、次の受給資格者証の記号番号が変更になります。病院にかかる時には、必ず新しい受給資格者証を窓口にて提示してください。新しい受給資格者証を窓口にて提示しないと、皆さんへの医療費の支払いが遅れたり、支払われなくなることもあります。また病院に迷惑がかかります。

### 国民健康保険関係

- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民健康保険標準負担額減額認定証
- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・国民健康保険特定疾病療養受療証

### 老人保健医療費関係

- ・老人保健法医療受給者証
- ・老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・老人保健特定疾病療養受療証

### 福祉医療費制度関係

- ・乳幼児、心身障害者、一人親家庭等、老人の各種医療費受給資格証



※旧保険証は各支所に返還するか、廃棄してください。

## CITY INFORMATION

### お知らせ

#### 映画上映会

##### 「解夏」

とき 10月30日（土）  
【第1部】午後2時 【第2部】午後7時  
ところ 志摩文化会館  
入場料 前売 大人400円・学生300円  
当日 大人500円・学生400円

問い合わせ 志摩文化会館 ☎ 85-2222

##### 「喜びも悲しみも幾年月」

とき 10月18日（月）午後7時  
ところ 阿児アリーナ  
入場料 無料

問い合わせ 鳥羽海上保安部 ☎ (0599) 25-2303

#### パラグライダー・フェスティバル in 朝熊

ハンモックに揺られながら朝熊山広苑でのスロースタイルな1日をお楽しみください。

とき 10月24日（日）午前10時～午後4時  
ところ 朝熊山上広苑

問い合わせ 三重県観光開発株式会社 ☎ (059) 226-6752

#### 朝熊山よさこいソーランフェスティバル

秋を彩る朝熊山上で踊り子たちが魂を鼓動させるイベントにぜひお越しください。

とき 10月24日（日）午前10時30分～午後3時  
ところ 朝熊山上特設会場

#### 灯台一般開放（無料）

とき 10月31日（日）午前10時～午後4時  
ところ 大王埼灯台・安乗埼灯台

問い合わせ 鳥羽海上保安部 ☎ (0599) 25-2303



#### 三重県立度会養護学校文化祭

児童・生徒作品の展示やPTAバザー、児童・生徒の企画による模擬店などさまざまな催しを予定しています。

とき 11月13日（土）午前9時15分～午後2時40分  
ところ 県立度会養護学校（度会郡度会町大野木1825）

問い合わせ 県立度会養護学校 ☎ (0596) 62-0001

#### 仕事と家庭を考えるセミナー

講演や仕事と家庭の両立支援に取り組むファミリー・フレンドリー企業の紹介、最新情報紹介などを行います。

とき 11月30日（火）  
ところ 県総合文化センター内フレンテみえ

申込方法 11月24日（水）までに電話でお申し込みください。

問い合わせ 三重労働局雇用均等室 ☎ (059) 226-2318



## 健 齢

### 400ml 献血にご協力ください

患者への輸血は、少人数分にするほど副作用を起こす割合が大幅に減少します。より安全な輸血のために400ml献血にご協力ください。

と き	10月29日(金) 午前10時30分～午後1時 午後2時～午後4時	11月10日(水) 午前10時30分～午後1時 午後2時～午後4時
と ころ	大王支所	志摩支所
問い合わせ	大王保健センター ☎72-5963	志摩保健センター ☎85-2157

## 相 談

### 職業相談

職業相談・職業紹介・求人受理・情報提供を行っています。

と き 平日の午前9時～正午・午後1時～4時

ところ 県志摩庁舎

問い合わせ ハローワーク志摩 ☎46-0986

### 児童相談

子どものしつけや性格、集団適応に関する相談を受け付けています。

と き 10月15日(金)午前10時～午後4時

ところ 志摩身体障害者福祉センター(神明長沢)

問い合わせ 南勢志摩児童相談所 ☎(0596) 27-5143

### 子育て相談

子育てについての相談、情報提供を行っています。おもちゃ作りや絵本とのふれあいもあります。

と き 10月19日(火)・26日(火)、11月2日(火)午前9時～午後3時

ところ 阿児アリーナ・控室1

問い合わせ 子育て相談室 ☎43-9900

### こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 10月28日(木)午後1時～3時

ところ 県志摩庁舎

※要予約

### 問い合わせ

南勢志摩県民局保健福祉部 ☎(0596) 27-5139

### 年金事務相談

と き 11月10日(木)午前10時～正午・午後1時～3時

ところ 阿児町商工会館

持ち物 ◎基礎年金番号通知書 ◎年金手帳 ◎年金をもらっている人は年金証書 ◆雇用保険被保険者証 ◆印かん ◆その他 ◆参考になるもの  
(◎印は配偶者の分も持参)

### 問い合わせ

伊勢社会保険事務所 ☎(0596) 27-3600

## 志摩地域合併協議会からのお知らせ

### ●ご理解とご協力ありがとうございました

志摩市誕生により志摩地域合併協議会は、9月30日をもって解散しました。今後の合併についての調整業務は、企画部合併調整課へ引き継ぎます。合併に関する疑問・質問は、同課までお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 志摩市企画部合併調整課 ☎44-0206

### ●おわびと訂正

9月初旬に配布しました「志摩市暮らしのガイドブック」の中に一部誤りがありました。つぎのとおり訂正し、おわびします。  
70ページ 志摩市立国民健康保険浜島診療所 ●外来診療のご案内

項目	内 容
受付時間	Ⓔ 月～金曜日 午前8時00分～午前11時30分
	Ⓕ 月～金曜日 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分
初診の人	Ⓔ 外来診療時間は、午前8時30分～午前11時30分まで
	Ⓕ 外来診療時間は、月～金曜日 午前9時00分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分

85ページ 志摩市指定給水装置工事事業者一覧(市内)

地区名	氏名又は名称	代表者氏名	所在地	TEL
大王町	大王水道設備	浜口 勇	大王町畔名363番地	Ⓔ 45-3514
				Ⓕ 45-3519

今日が

# 志摩市の誕生日

さわやかな秋晴れの10月1日、志摩市がスタートしました。この日はまさしく歴史に残る「志摩市の誕生日」。各支所などの様子を写真でご紹介します。



阿児支所の開所式には鶴方幼稚園児がお祝いに駆けつけ、風船を飛ばして新市誕生を祝いました。「志摩市よ、風船のように高く飛べ！」



大王支所での印鑑登録証の交換の様子。新市発足により登録番号が新しくなります。まだの人は、お早めに・・・



浜島支所での開所式。新しいメンバーで新しいまちづくりへの意気込みを新たにしました



志摩市への玄関口である伊勢道路の案内看板。車でお越しになる多くの観光客をお迎えします

祝・志摩市誕生



市役所の開庁式では、前5町議会議員がくす玉を割って、新市誕生に華を添えました



志摩支所でも終日多くの来客で、窓口は混雑しました



50cc以下原付ナンバープレートの志摩市第1号は、阿児町の高橋雅子さんに交付されました

編集・発行：志摩市 企画広報課

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098番地9 ☎ (0599) 44-0205 FAX (0599) 44-5252

【Home Page】 <http://www.city.shima.mie.jp/> 【E-mail】 [kikakukoho@city.shima.mie.jp](mailto:kikakukoho@city.shima.mie.jp)

